

野洲市こどもの家 保育料

① 保育料

■ 通年保育利用者 ■

保育の種類	月	保育料月額	土曜保育料月額
通年保育	4月～3月	10,000 円	2,500 円

■ 季節保育利用者 ■

保育の種類	月	保育料月額	各季土曜保育料月額
春季（4月）	4月	8,000 円	1,250 円
夏季	7月	9,000 円	1,250 円
	8月 (その後の給食の ない日の9月分含む)	22,000 円	2,500 円
冬季	12月	6,000 円	1,250 円
	1月	4,000 円	1,250 円
春季（3月）	3月	8,000 円	1,250 円

※通年保育を利用する場合は、季節保育の期間のみの利用はできません。

※季節保育を利用する場合は、上記種類毎の利用となります。4種類を更に細かく分けての利用はできません。

※通年土曜保育ならびに各季土曜保育は、月単位で申し込み可能です。

※上記の月額保育料には保険料を含みます。

② おやつ代

保育の種類	料 金
通年保育	月額 1,200 円
季節保育	実施保育日数で求めた月額料金
土曜保育	なし ※おやつは、持参してください

※季節保育利用者のおやつ代は、夏季（8月）については、その後の給食のない日の9月分を含みます。

③ 延長保育料

1) 延長保育料（月額）

区 分	延長保育料（月曜～金曜）
早朝延長保育A：午前7時30分～午前8時30分	2,000円
早朝延長保育B：午前8時～午前8時30分	1,000円
夜間延長保育：午後6時～午後7時	2,000円

※利用月の初日の7日前（当該日が閉庁日であった場合は、前の日の開庁日）までに申請が必要です。保育料は利用月の請求となります。

※早朝の延長保育は、原則、学校休業期間に実施します。4月・7月・12月・1月・3月の早朝延長保育料は、実施期間の日割りによって算出します。

※季節保育における夜間の延長保育（8月（その後の給食のない日の9月分含む）を除き）は、実施期間の日割りによって算出します。

※通年入所の方で、運動会等の振替休校時及び6年生で卒業式当日から修了式前日までの間（学校が定義している3月の春休みが始まるまでの間）の早朝延長保育料は、日割り計算を行っていません。早朝延長保育を利用される場合は、緊急延長申請書の提出が必要となります。

2) 土曜延長保育料（月額）

区 分	土曜延長保育料
早朝延長保育A：午前7時30分～午前8時30分	500円
早朝延長保育B：午前8時～午前8時30分	250円
夜間延長保育：午後6時～午後7時	500円

※季節保育利用者の土曜延長保育料は、夏季（8月（その後の給食のない日の9月分含む））については、上記の金額。春季（4月）、夏季（7月）、冬季（12月）、冬季（1月）、春季（3月）については上記の半額になります。（10円未満切捨て）

3) 緊急延長保育料（緊急事情による延長保育）

区 分	保育料の額
早朝延長保育A：午前7時30分～午前8時30分	400円/回
早朝延長保育B：午前7時30分～午前8時 午前8時～午前8時30分	200円/回
夜間延長保育：午後6時～午後7時	400円/回

※保育料は利用月の翌月の請求となります。

※朝の送りが早い場合や夕方の迎えが遅れた場合は、緊急延長保育をご利用ください。

※特に季節の朝の送りについて、保育に間に合うために通常保育時間の数分前の送りとなった場合も緊急延長の対象となりますので、ご注意ください。